

第3回教育ファーム推進研究会議事概要

- 1 日時：平成19年7月25日（水）13：00～15：00
- 2 会場：農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者：別紙の通り
- 4 概要：

事務局より、資料4「中間論点整理案」について説明の後、委員により資料4について議論が行われた。

委員等の意見

（中村座長）まず、中間論点整理の項目とについてご意見をお願いしたい。

（澤登委員）p. 8 4 その他 の2段落目について、「どこかの発達段階」という記載はわかりにくいいため、「小学校や中学校などの教育機関」と修正してはどうか。

（井上委員）p. 8 4 その他 の1段落目の「炎天下の中の重労働」という記述についてだが、実際に炎天下の時は農家の方は休んでいて、涼しい時に作業を行っている。表現を考えた方がよい。

（澤登委員）同感である。そのような重労働という部分を強調するとかえって農業のイメージを悪くするため、不適切だと考える。

（渡辺委員）少し和らいだ表現の方が良いと思う。

（萩原委員）最近、体験に来てもずっと立ち話をして、農作業体験をあまり行わない女の子のグループがあり危惧を感じている。作業をやるように勧めてもやる子とやらない子がいる。私たちでは考えられないようなことが起こっているのが現状である。

（澤登委員）女子大生に対して農作業体験を行わせている。体験のはじめは面倒くさがるが、自分の作物を収穫し始めたら目つきが変わる。彼女たちの言葉で言えば、「園芸にだんだんはまってきた」とのこと。作る過程、育つ過程を見るかどうかが鍵だと思う。

（萩原委員）先ほどの話だが、（農作業体験は）命を育てることなんだよと言っても動かない子がいる。やはり、小学生のうちから種をまいて育てる過程を体験した方がよいのかなと思っている。

（井上委員）基本的に、そういったものは幼稚園・保育園の段階から行わないと難しい。収穫体験のみ、つまり成果品をいただくのみの体験の場合、ほとんど教育的効果が期待できない。生産の最初の過程からきちんと取り組まないと難しい。いきなり収穫体験だけを行っても感動も何もなし。そういった意味で教育ファームでは生産過程に多くかかわらせる必要がある。また、単なる作業体験だけでなく、インストラクター役の「語り」が大切である。この「語り」で半分くらい感動を与える。

（萩原委員）3年間取り組んだ中学生男子の例では、最後の3年目に命を学ぶということが分かってきて、田植えの時に自分たちが作った足跡を平らにして植えるという行動を誰に言われることもなく自分たちからやりだした。自分たちが田植えをしたものはきちんと稲刈りを行う。継続的な作業が必要と思う。

（澤登委員）小学校就業前の子を対象とした農業体験を行っている。例えばじゃがいもの

場合であれば4回のプログラムからなり、18家族を対象としている。最初のうちは何かよく分からないが、収穫するということまでくると一生懸命になり、親子ともに関心を示している。共同で行うことと、“ここは私の植えた畑”と自分の畑を決めることも教育的効果が期待できる。

(萩原委員)ファーム・インさぎ山では、参加者の家族単位で畑を決めて実施しています。5月に親子で落花生を蒔いたのですが、落花生がどういうふうに生育していくのか知らなかったお母さんが「(初めて知って)鳥肌が立った。落花生という字の意味が初めて分かった。」という感想をおっしゃっていた。現代のお母さんたちは体験不足で、子どもと一緒に体験して初めて知るという状況である。

(奈須委員)p. 8 4 その他の記述は、今の議論を踏まえると多くの作業を体験すれば良いだけではないということになると思うが、十分な教育効果や質の保全の確保ができるようなポイントを明確にするという課題ということか。この作業としては定義の見直しも含めて方向性を考える必要がある。効果測定のことともつながるのではないかと思う。

(中村座長)定義については、4 その他で、この定義を基本としつつさらに多くの行程に携われるように努めるとされている。

(澤登委員)p. 7 (2) の2行上に「昔ながらの方法と近代的な方法」という記述があるが、昔の方法が教育的効果があり、近代的な方法が教育的な効果がないという誤解を受けてしまうため、並列した記述は少し違うと考える。表現の仕方を工夫する必要がある。例えば有機農業は現代的な方法であるけれど教育的効果はある。一方で、昔のものイコール手がかかるイコール教育的効果があるといったイメージを持たれるおそれもあるのでは。

(萩原委員)ファーム・インさぎ山では、手作業の方が多。いわゆる昔の方法、例えば、わらの結び方やわらの扱い方、かまどでのご飯炊きなどに違う意味での効果があるからである。わらの結び方の効率性(ほどけないこと)や環境的な効果(土にかえる)、わらを使って炊いたご飯は電気やガスで炊いたものとは違った美味しさがあることなどを体験することができる。ただし、今はそういう方法だけを教えると大変と思われるため、稲の収穫で言えば(手作業での稲刈りを十分体験した後で)コンバインを出動させ、見学させている。

(中村座長)p. 7 (2) 場の確保についてはどうか。

(澤登委員)(中間論点整理に)どこまで書き込むかにもよる。体験する場にトイレがあるかどうか、バス何台で来ても対応できる駐車場があるのかとか、雨が降った場合作業はどうするのかといった細かい点についてどこまで書き込むのか。酪農であれば雨天でも対応可能であり、年中同じ作業ができるが、畑作物特有の問題についてどこまで触れるかはポイントになると思う。天候の問題などは農業特有の問題。

(中村座長)ケースバイケース。p. 10の2(1)にはそうしたことを細かく記載している。今のご意見は必要があればそこへ記載しても良いのではないかと。p. 8(3)経費負担のあり方についてはどうか。今のご時世、行政による支援は減少しているのか。

(井上委員)飯田市では、地元の小学校に対する支援は行っているが、いつまで続けられるか・・・という問題はある。地元の子どもを育てる、また地元に戻ってくる子を育てるにはこうした支援は重要と考えているが、10数年前と比較し、財政的な事情から金額は減少している。

(中村座長) すぐに効果が見えにくいものは、すぐに予算が減らされやすいのだろうか。

(中村座長) 次に 、 についてご意見を伺いたい。

(澤登委員) p. 9 上から 5 行目の「手作業で時間をかけて行う昔ながらの方法には、自然との共生や持続可能な社会を学ぶ価値があります。」という記述は、「手作業で時間をかけて行う昔ながらの方法や化学肥料や農薬を使用しない有機農業には、自然との共生や持続可能な社会を学ぶ価値があります。」と修正していただきたい。また、親の世代が理解していないことが多い。せっかく教育ファームで子どもが学んできても、それを受け止める親の関心が薄い場合、子どものやる気が損なわれる。親や教員が教育ファームの効果を実感し、理解をしないと普及が難しい。

(奈須委員) p. 8 の事例集の位置付けと p. 10 のマニュアルの位置付けとの整理については悩ましいと考えている。ここでいう事例集は、単なる事例の収集・整理ではなく、ある視点から解読して、抽象度の高い応用が利くようなメッセージ性をもたせようとするのが大切と理解している。そうすると、内容は限りなくマニュアル的なものに近いものになってくる。良い実践をすとか、質を担保すとか、上手くいくことのアイディアや抽象概念を事例から抽出して、事例に即しながら整理するとは、どうすれば良いかという具体例を示すことになりマニュアル的な内容になる。一方で、圃場での留意点や安全対策などそれとは異なる内容もマニュアルには含まれる。どこで切り分けて事例集とマニュアルをそれぞれ作り、情報提供し、サポートしていくのが難しいと感じた。事例集という表現ではなく、ガイドラインやガイドブックという言い方をすると余計マニュアルに近くなってしまいかと思う。この段階では整理できない課題として残しても良いとは思っている。それと関連して、p. 10 のマニュアルの対象としては、農林漁業者等向けと地域の推進役、コーディネーター向けを記載しているが、学校教員向けもあるかと考える。p. 10 の下から 8 行目の「学校が参加者となる取組であれば・・・」というのはどのようなニュアンスか分かりづらいが、学校が参加者となる取組である場合に、農林漁業者や学校関係者はどうすれば良いかということか。であるとすれば、学校の教師と連携して農林漁業者が実施する場合であっても、農林漁業者が認識しておくべきことと教員が認識しておくべきことがあって、それが同じ原理で 2 つの立場から作られていれば、齟齬がなく、良いマニュアルになると思う。学校の側で教育ファームをやるとすれば、学校のカリキュラムは農林漁業者が作るのではなく、学校側が作るべきこと。ただし、現状の学校ではそのような勘所をつかめておらず、教育ファームには農業独特の知識も同時に必要となる。そのあたりの問題については、マニュアルでカバーするのか、ガイドブックで示していくのか、学校関係者への情報提供やサポートシステムをどうすると良いのか考える必要がある。

(中村座長) いずれにせよ、全く重複しないことは難しいため、柔軟に対応すると良い。

(井上委員) マニュアルと言って良いのか分からないが、体験では上手に失敗させることが大切だと考える。いかに失敗できる環境を作るかが大切。ここで意味している失敗とは、指を切断するといった失敗ではない。上手く行くばかりの農作業体験ではなく、失敗も経験する体験を行うと教育的効果が高い。疑問点や課題が出てきて、次はどのようにしようという考えが生まれるような仕込みが必要だということである。また、(学校の授業で教育ファームを体験する場合、) 先生は何も口を出さずに、子どもたちと一緒に教育

ファームに参加するというだけでも良いのではないだろうか。農林漁業者が子どもたちと同時に先生にも教えますというだけでも良いのではないかと考える。体験中は、先生は口出しせず、農作業を教える指導者に権限を委譲してもらおうというのも良いかと考える。

(奈須委員)それは事例によると思う。現場の熱心な先生の実践の例を聞くと、逆に農家の方がお膳立てしすぎるの方が多し。どの立場の方がどのようなことを行うという話は別途整理が必要である。一方で、上手に失敗させるという原理は大切。教育的には、問題解決型指導と言われており、与えられた課題ではなく、子どもが対象と関わる中で、これはどうしてだろうと直面する課題を乗り越える中で、主体的に取り組む学習であり、こうした学習により、知恵とか知性的な成長があると考えられている。これは、生活学習の根本の原理と言われており、教育ファームでも同じだと思う。そういう意味では、教師と農業者間の共通理解ができれば実践できるのではないかと考える。

(井上委員)確かに農家が手を出しすぎている部分もある。農家やインストラクターに“ここまでだよ”というマニュアルは必要と考える。

(中村座長)p.11(2)体験する場の確保の部分に記載のあるポータルサイトについて、(社)全国農村青少年教育振興会さんが運営しているサイトについてお話を伺いたい。

((社)全国農村青少年教育振興会佐藤氏)登録団体は約400で、日平均アクセス件数は、2003年の共用開始から年々増加しており2007年は1200~1400件程度ある。また、安全性という面から緊急時の医療機関の有無、保健加入の有無、障害者用施設の有無等の情報も得られるようになっている。

(中村座長)p.11(2)体験する場の確保の「自ら耕作しつつ・・・」について萩原さんからご意見を伺いたい。

(萩原委員)貸し農園として営業していれば(相続税納税猶予の恩恵を被ることは)無理だが、生産者が指導者として体験農園を行えば良い。

(中村座長)p.12の3教育ファームを支援する組織の立ち上げについてはどうか。どのくらいの規模の組織が必要なのか、地域による違いがあるため必ずしも全国的な組織は必要ないのか、緩やかな組織が良いのかなど、ご意見をいただきたい。

(澤登委員)例えば、農家と参加したい学校を結ぶ場合に、人と人とのつながりを考慮する必要があり、単なるシステムとして機械的にマッチングするだけでは難しいのではないかと。また、コーディネーターは信頼のおける人にして欲しいという希望もあるため、異動のない人が良い。現状では、この2者を結ぶ役割の方は、行政やJAが多く、異動がある。コーディネーターとしての専門職的な方が必要ではないかと。

(井上委員)私が想定しているのは、市町村段階では、体験することができる場を知っているJAや行政などの窓口があれば良いと考えている。そんなに大変な作業ではないため、担当する者は専任にしないでよく、窓口があり、組織として存在していれば良いと考えている。全国段階としては、(将来的には)認証制度などを担うことができる組織を想定している。全国段階、都道府県段階、市町村段階でそれぞれ役割は異なるが、ネットワークを情報共有してはどうかという提案をしたい。

(中村座長)p.11の認証に関する記載は中期的課題としているが、これで良いか。

(委員全員)了解。

(奈須委員)末端の市町村として教育ファーム運営協議会(仮称)の位置づけをどう考え

ているか伺いたい。

(井上委員) 末端の行政としては、窓口があれば良いと考えている。ここでは、情報の収集ができる窓口と考えている。

(勝野補佐) 中間論点整理案の前半に、市町村レベルでの教育ファーム推進計画について記載している通り、窓口に一人いれば良いだけでなく、教育ファーム推進計画を策定するため、ゆるやかな連携組織は立ち上げていただいた方が望ましいという整理はさせていただいている。

(井上委員) 各市町村での食育推進基本計画に織り込めば、各地域にすでに存在する食育推進の組織があるため、それを教育ファーム推進の組織として機能させれば問題ないと思う。

(奈須委員) 教育ファームには民間で立ち上げた、行政の世話にはならんという組織も存在する。福祉の政策ではよくあるが、そのような民間の動きの芽を摘まないように注意する必要がある。行政と草の根の団体のおりあいのつけ方は注意する必要がある。協議会のおろし方は難しく、今後の課題である。

(渡辺委員) 私の地元の栗東市では農林課の方を窓口教育ファームの実施に向けた取り組みを実施することになった。初年度である今年度はシンポジウムを行い、地域の関係者の役割分担などについて認識してもらおうという予定である。次年度は協議会を作って・・・という方向で検討しており、間違いない方向に進んで行きたいと思う。

(中村座長) 地域によって様々な方法があり、この論点整理案で示しているのは一つの提案と考える。地域の実情や進具合にかかわることと考える。

(勝野補佐) 農林水産省としては平成20年度予算で教育ファームについて予算要求することとしており、今の段階ではなんとも言えないが、予算の基本的なパターンから言って、全国段階の組織というのは、補助事業なりで仕組むことが可能であり、都道府県や市町村段階になると交付金という方法で予算を流すことは可能である。交付金は手あげ方式となるので、やりたいというところしか実施できないということにはなる。

(中村座長) (社)農山漁村文化協会の栗田氏は長年の経験もおありかと思うが、窓口に関して何かご助言をいただきたい。

(社)農山漁村文化協会栗田氏) まず、教育ファームの対象者は誰なのかははっきりしていないように思う。また、当協会は情報提供者であり、農業体験に参加している現場状況を見ると、母と子で参加するパターンがあるなど様々である。

(勝野補佐) 教育ファームの対象はすべて(の年齢層)である。食育基本法においても、食育の対象はすべての国民とされている。ただし、特に子どもの時期はその後の食生活に影響することなどから重要な時期とされている。教育ファームについても、子どもに重点を置きつつ、国民全体をカバーしているということについて、委員の皆さんの間で共通認識をもっていただいていると考えている。

(中村座長) 一番のポイントである効果測定についてはどうか。

(萩原委員) 体験をした感想文や手紙はたくさんいただいている。最近海外の高校生なども受け入れている。

(澤登委員) 自分も効果測定については長年、教育学の手法を取り入れていかなければならないと考えていた。自己満足では難しい。奈須委員のご意見を伺いたい。

(奈須委員) 効果測定は難しい。エビデンスベーストが政策には大切と考える。効果測定では評価というより、目的を明確にして実施することが重要と考える。p 9の本文でもきちんと整理してもらっているが、良さを広く知ってもらうためにアピールするため、費用対効果をきちんと示すためのものとして、こんな思わぬ領域に効果があるとか、こんな劇的な事実があるといった効果測定を行うことがあると思う。ねつ造やうそはいけないが、これはどんどんアピールするためのものである。もう一つは、既に取り組んでいる者に対してp 9に記載されているように、独りよがりにならないとか、もっと良いものにしていきたいという実践者にとって参考になるものがある。そういう非常に分析的な、カリキュラム評価は、一つ一つの取組に対して行うものである。アピールするためのものと、質を向上するためのものの2種類の効果測定を目的によって整理して行う必要がある。また、科学的に教育的な効果が示されても、政策に反映されない場合も歴史的には多い。米国では、昔、子どもを中心にした学習と、型はめ型の学習のどちらが有効かという検証を8年間行って、子ども中心の方が良いと立証されたにもかかわらず、行政はそちらを選ばなかったという例もある。教育ファームを発展させていくためには、戦略的に世論を動かす必要もある。細かく分析的にブラッシュアップするものと、手段としての方便を使い信念をアピールするものと2つある。これから先の作業になると思うが、慎重に目的を明確にして行うことが重要である。

(中村座長) p. 11(3) 経費の負担についてはどうか。もう少し行政には金銭的な支援をしていただいた方が良く、という記述にした方が良いか。

(奈須委員) 文章がどう読まれるかにもよるが、行政が経済的な支援を行うというスキームは大切だとは思う。行政がお金を出す、出さないかと問われると出した方が良くと思うが、どのように使うか考えることが重要である。この中間論点整理案でもその辺りのことを踏まえた記述となっていると思う。

(中村座長) この中間論点整理は、本日のご意見を踏まえ修正し、発表するということで座長に一任いただいてよろしいか。

(委員全員) 了解。

(浅川消費者情報官) 今後の予定は、中間論点整理案を事務局で整理した後、委員の皆様を確認してもらったうえで、座長の一任として発表させていただき、パブリックコメントを行う予定。第4回の日程は今後調整する。

(貝谷審議官) まずはお礼を申し上げたい。今日は3回目ということで、おかげさまで中間論点整理案を取りまとめることができた。密度が高く凝縮した中間論点整理となったと思っている。この中間論点整理は平成20年度の予算要求にも反映できるものは反映していく予定である。秋以降の議論についても引き続きよろしくお願ひしたい。

(別紙)

第3回教育ファーム推進研究会 出席者名簿

(委員)

井上 弘司 飯田市企画部企画幹
澤登 早苗 恵泉女学園大学人間社会学部准教授
中村 靖彦 東京農業大学客員教授
奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授
萩原 知美 農業者、ファーム・インさぎ山代表
渡辺 さおり Paddy代表、滋賀の食事文化研究会会員

(オブザーバー)

伊藤 悟 全国農業協同組合中央会地域生活部食農・暮らしの対策室調査役
大滝 尋美 ファイブ・ア・デイ協会 事務局長
栗田 庄一 (社)農山漁村文化協会 常務理事・提携事業センター所長
近藤 晃 (財)農村更生協会 事務局長
近藤 卓志 青果物健康推進委員会 事務局長
小沼 和重 (財)農民教育協会 鯉淵学園農業栄養専門学校 研修部長
佐藤 直 (社)全国農村青少年教育振興会 業務部長
花垣 紀之 (財)都市農山漁村交流活性化機構 グリーンツーリズム部副調整役
藤本 恭展 全国農業協同組合連合会 広報部広報課長
松原 明子 (社)中央酪農会議 酪農理解促進室
真下 倫久 (社)日本国民高等学校協会 総務部長
松本 務 全国果実生産出荷安定協議会 事務局
小野寺 慎司 内閣府 食育推進室参事官補佐
山中 和之 文部科学省 スポーツ・青少年局青少年課 青少年体験活動推進専門官

(農林水産省)

貝谷 伸 消費・安全局審議官
浅川 京子 消費・安全局消費者情報官
高橋 一成 消費・安全局消費者情報官補佐
勝野 美江 消費・安全局消費者情報官補佐